



平成 25 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 サン電子株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉田 喜春  
(コード番号 6736 JASDAQ)  
問合せ先 取締役  
コーポレートセンター長 東谷 浩明  
電話 0587-55-2201

株式会社藤商事との資本・業務提携に伴う  
第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 1 日開催の取締役会において、株式会社藤商事（以下、「藤商事」）との間で、資本・業務提携契約の締結を行うとともに、藤商事を処分先として第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 25 年 3 月 19 日 (火)
(2) 処 分 株 式 数	450,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 805 円
(4) 資 金 調 達 の 額	362,250,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法 ( 処 分 予 定 先 )	第三者割当の方法により藤商事に全株式を割り当てます。
(6) そ の 他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することが条件になります。

2. 処分の目的及び理由

藤商事と当社は、パチンコ・パチスロの遊技台の企画・開発力の向上のため、資本・業務提携契約を締結いたしました。両社の信頼関係をより一層強固なものとし、当該提携をより円滑かつ確実に実現するべく実施する資本提携の一環として、藤商事を処分先とする第三者割当の方法により自己株式を処分いたします。

なお、資本・業務提携の詳細につきましては、本日藤商事と共同で公表しております「株式会社藤商事とサン電子株式会社との資本・業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	362,250,000 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	4,000,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	358,250,000 円

(注) 発行諸費用は、フィナンシャルアドバイザリー費用であり、消費税等は含まれておりません。

## (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(円)	支出予定期
平成25年3月1日付で締結した藤商事との資本・業務提携に伴う藤商事普通株式の取得	358,250,000	平成25年3月～平成25年6月
合計金額	358,250,000	

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

藤商事との業務提携を今後も確実に推進していくにあたり、藤商事と当社の間で安定した信頼関係を構築するために、両社がお互いの株式を保有する形での資本提携が必要であると考えております。資本関係を構築し、両社の信頼関係を強固にすることで、業務提携の推進がより確実なものとなり、その結果としての業績向上を通じて当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであると見込まれるため、当該資金使途に合理性があるものと判断しております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

当社は、処分先である藤商事との協議の結果、本自己株式の処分に係る取締役会決議日の直前営業日である平成25年2月28日について株式会社大阪証券取引所が公表した当社普通株式の終値805円を参考として、処分価額を805円といたしました。当該金額については、藤商事との資本・業務提携が当社の業績向上に繋がることが期待されること等を勘案し、処分先と協議の上決定したものです。

かかる処分価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠して算定されたものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。以上のことから、本自己株式の処分価額は適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

また、当社では、当社の監査役3名全員(うち社外監査役2名)より、かかる処分価額は、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価変動等を総合的に勘案して、処分先に特に有利ではない旨の意見を得ております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により処分する自己株式450,000株にかかる議決権の数は4,500個であり、平成24年9月30日現在の当社の総株主の議決権の数103,692個に対する希薄化率は4.3%であります。希薄化率4.3%の希薄化が生じることとなります。藤商事との業務提携によるシナジー効果は、将来的に当社の企業価値の増大に寄与すると考えられるため、希薄化の規模は合理的であると考えております。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要(平成24年3月31日時点)

(1) 商号	株式会社藤商事
(2) 本店所在地	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松元 邦夫
(4) 事業内容	遊技機(パチンコ・パチスロ機)の開発・製造・販売
(5) 資本金の額	3,281百万円
(6) 設立年月日	昭和41年10月1日
(7) 発行済株式数	254,955株
(8) 事業年度の末日	3月末日

(9) 従業員数	387人		
(10) 主要取引先	全国パチンコホール		
(11) 主要取引銀行	株みずほ銀行、株北國銀行、大阪東信用金庫		
(12) 大株主及び持株比率 (平成24年9月30日時点)	松元 邦夫 37.48% 松元 正夫 25.74% 釣谷 香揚子 8.54%		
(13) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当該会社は、当社の普通株式20,000株(当社発行済株式総数に対する割合0.18%)を保有しております。また、当社は、当該会社の普通株式30株(当該会社発行済株式数に対する割合0.01%)、及び当社の関係会社であるイードリーム㈱は、当該会社の普通株式30株(当該会社発行済株式数に対する割合0.01%)をそれぞれ保有しております。	
	取引関係	当社は、当該会社に対して当社商品を納入する取引関係があります。	
	人的関係	当該会社と当社の間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
	22年3月期	23年3月期	24年3月期
純資産	43,096	40,710	43,797
総資産	56,900	48,258	56,958
1株当たり純資産(円)	169,033.77	163,527.02	175,926.21
売上高	46,186	23,700	43,027
営業利益	4,657	△502	7,295
経常利益	4,558	△388	7,328
当期純利益	2,333	△738	4,087
1株当たり当期純利益(円)	9,152.43	△2,914.44	16,418.58
1株当たり配当金(円)	4,500	4,500	4,500

### (2) 処分先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、藤商事と当社の信頼関係をより一層強固なものとすることで、資本・業務提携の効果をより円滑かつ確実に実現し、両社の企業価値を向上させることを目的として処分先に藤商事を選定いたしました。

### (3) 処分先の保有方針

当社は、藤商事が、本自己株式の処分により取得した株式を長期に保有する意向である旨を確認しております。なお、当社は処分先との間で、払込期日(平成25年3月19日)から2年間において、処分先が取得した本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社大阪証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

藤商事は、同社の第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）にかかる有価証券報告書及び第48期第3四半期（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）にかかる四半期報告書によれば、平成24年3月31日時点において28,740百万円、同年12月31日時点において27,909百万円の現預金を貸借対照表に計上しております。また、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められないことから、本株式の払込みについて問題ないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

本株式の払込時点の持株比率

募集前（平成24年9月30日現在）	募集後
東海エンジニアリング株式会社	19.7%
前田昌美	5.1%
サン電子従業員持株会	4.7%
自社（自己株口）	4.3%
前田英行	3.4%
内海倫江	3.1%
渡辺恭江	3.1%
田崎千恵	2.5%
ティーツー・キャピタル株式会社	1.7%
岸佳須子	1.7%

8. 今後の見通し

本提携は、企画・開発力の向上等による収益力の向上に資するものと考えております。また、本自己株式の処分により藤商事は持株比率4.3%の第4位株主となる予定であり、株主構成の安定化の効果も見込まれると考えております。

なお、本第三者割当における本株式の払込完了時点において、「その他の関係会社」の異動が生じるものではなく、また、本第三者割当後において、さらなる藤商事による株式の追加取得の予定はありません。なお、平成25年3月期の業績予想には本提携による効果は含んでおりません。今後提携を強化する中で、開示すべき事項が発生した場合は判明次第速やかに公表いたします。

（企業行動規範上の手続き）

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	15,451	13,702	16,131
営業利益	895	220	557
経常利益	962	233	568
当期純利益	606	141	86
1株当たり当期純利益（円）	57.49	13.44	8.31
1株当たり配当金（円）	15.00	15.00	20.00
1株当たり純資産（円）	956.14	932.16	932.01

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 24 年 9 月 30 日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,840,400 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	656,100 株	6.05%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
始値	404 円	407 円	357 円
高値	461 円	480 円	453 円
安値	367 円	291 円	334 円
終値	406 円	351 円	417 円

① 最近 6 か月間の状況

	平成 24 年 9 月	10 月	11 月	12 月	平成 25 年 1 月	2 月
始値	555 円	721 円	627 円	615 円	680 円	782 円
高値	798 円	754 円	688 円	695 円	832 円	821 円
安値	554 円	593 円	595 円	605 円	669 円	706 円
終値	746 円	621 円	615 円	662 円	776 円	805 円

② 発行決議日前営業日株価

	平成 25 年 2 月 28 日
始値	812 円
高値	815 円
安値	802 円
終値	805 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 新株予約権の発行

割当日	平成 24 年 7 月 13 日
払込金額	なし
行使価額	1 株につき 439 円
募集時における発行済株式数	10,840,400 株
当該募集による発行株式数	—株
募集後における発行済株式数	10,840,400 株
割当先	当社取締役 5 名、当社監査役 3 名、当社従業員 250 名、子会社の取締役 3 名、子会社の従業員 7 名の合計 268 名
当該募集による潜在株式数	364,600 株
現時点における行使状況	行使済株式数—株（残高 3,646 個 平成 24 年 12 月末現在）
現時点における潜在株式数	364,600 株

②第三者割当による自己株式の処分

処 分 期 日	平成 24 年 9 月 7 日
調 達 資 金 の 額	7,723,300 円
処 分 価 額	1 株につき 457 円
処分時における発行済株式数	10,840,400 株
処 分 し た 自 己 株 式 数	16,900 株
処 分 先	当社に在籍する取締役 5 名及び執行役 3 名の計 8 名
処分時における 当初の資金使途	全額を平成 25 年 3 月期の労務費、原材料・製品仕入等の運転資金に充当する予定であります。
処分時における 支 出 予 定 時 期	平成 25 年 3 月期
現時点における 充 当 状 況	全額充当しております。

10. 処分要項

- (1) 処分期日 平成 25 年 3 月 19 日
- (2) 処分株式数 450,000 株
- (3) 処分価額 1 株につき 金 805 円
- (4) 処分価額の総額 金 362,250,000 円
- (5) 処分方法 第三者割当の方法による。
- (6) 処分先 株式会社藤商事
- (7) 処分後の自己株式数 19,434 株
- (8) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することが条件になります。

以上